

# 周南市美術館施設分類別計画



平成31(2019)年1月  
(令和5(2023)年3月改訂)  
周南市

## 目 次

第 1 章 本計画の目的.....	1
第 2 章 施設の設置目的と経緯.....	1
第 3 章 対象施設の一覧.....	1
第 4 章 施設の現状と課題.....	3
第 5 章 今後の施設の方向性.....	7
第 6 章 計画期間.....	8
参考資料.....	9

## 第1章 本計画の目的

周南市美術館施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、本市の美術博物館及び郷土美術資料館（以下、「美術館」という。）について、今後の施設の方向性を示すものです。

## 第2章 施設の設置目的と経緯

美術館は、平成7（1995）年に、美術作品を中心とした文化的な所産を収集、保存、展示し、またそれらの文化に関する教育、普及、研究を行う施設として設置したもので、美術博物館条例、郷土美術資料館条例を制定し、指定管理者として公益財団法人 周南市文化振興財団が管理運営を行っています。

### 【美術館】

美術館は、市民の教育、学術及び文化向上に寄与することを目的に、本市ゆかりの人物に関する作品・資料をはじめ、世界的な視野に立った美術工芸品を扱う「美術」、本市出身の写真家 林忠彦氏の作品を中心とした「写真」、郷土の歴史や文化をたどる「歴史」の3部門を持つ専門施設として、隣接する文化会館や徳山動物園などとともに本市の文化ゾーンの一翼を担っています。

### 【郷土美術資料館】

郷土美術資料館は、旧新南陽市が画家 尾崎正章氏から寄贈された作品を常時展示し、鑑賞できる機会を提供するとともに、市民の文化風土の醸成を図り、広く市民が利用できる施設として、永源山公園内に設置しました。

## 第3章 対象施設の一覧

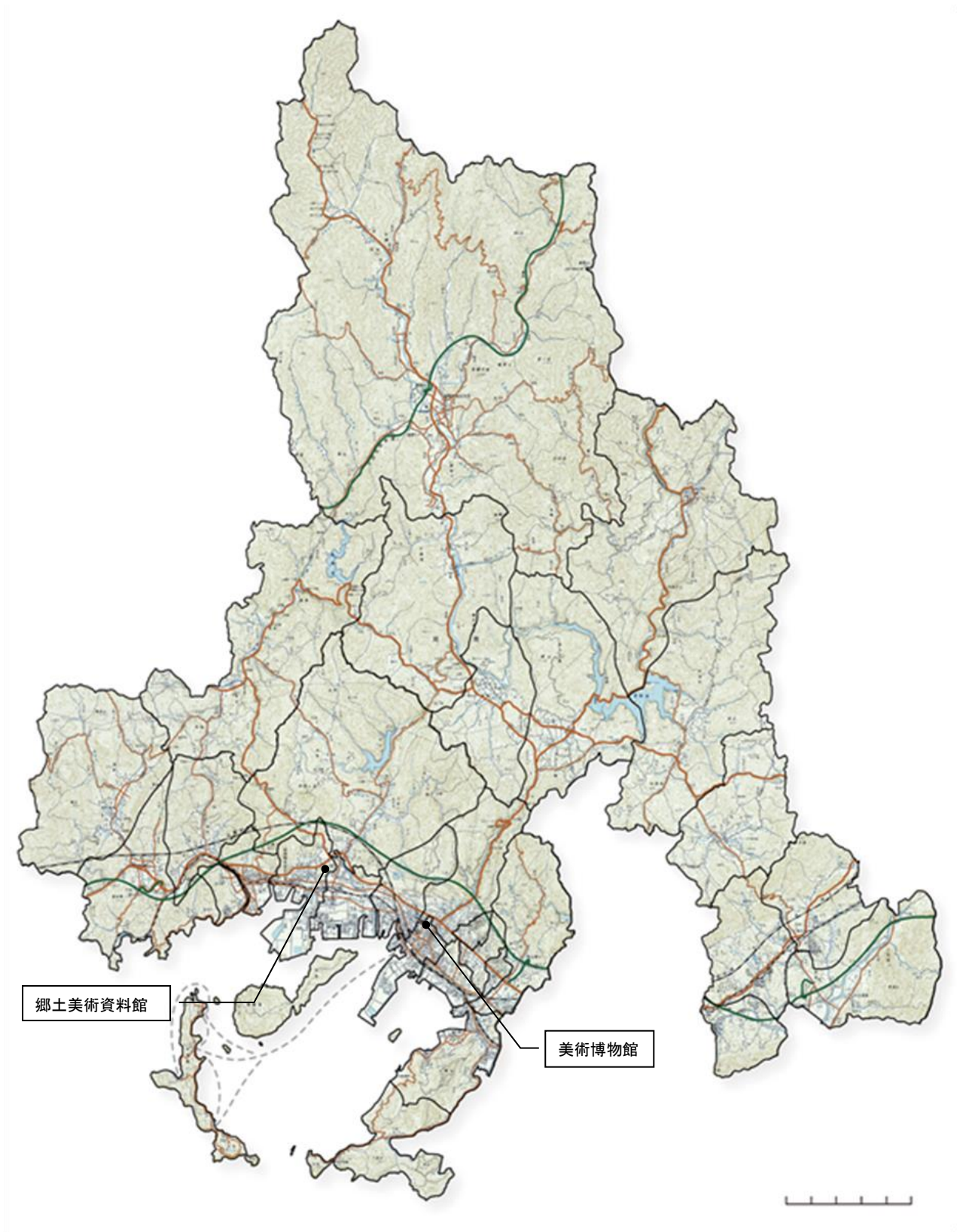
本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

なお、本計画の対象となる施設の施設分類は教育文化施設であり、文化スポーツ課が所管します。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設名	所在地	地域	利用圏域
1	美術館	花畠町10-16	徳山小校区	広域
2	郷土美術資料館	大字富田永源(永源山公園内)	富田西	広域

図表 2 施設位置図



## 第4章 施設の現状と課題

### (1) サービスの現状と課題

美術館は、美術作品や資料等について、過去を検証し、現在の文化活動を活性化させ、未来へとつないでいく活動を通じ、その価値を市民のみならず多くの方と分かち合う公益性の高い施設です。

美術館の役割である「収集保存」「調査研究」「展示公開」「教育普及」を継続して行うためには、専門的な知識や技能、有資格者を必要とすることから、美術博物館、郷土美術資料館ともに指定管理者制度を導入し、公益財団法人 周南市文化振興財団を指定管理者として、施設・設備の維持管理や運営に係る学芸関連の業務を行っています。

美術館の入館者数については、令和2（2020）年度から新型コロナウイルスの影響による休館や展覧会の中止などのために減少しています。特に美術博物館は、企画展覧会等の中止の影響で、減少率が大きくなっています。

郷土資料館の入館者は、ワークルーム利用に伴う入館が半数以上を占めており、美術博物館とは規模や利用形態が異なっており、それぞれに特色があります。

美術館は、広報誌、ホームページ、SNSなどで情報提供を行うとともに、ケーブルテレビでの放映およびYouTubeでの動画配信により、展覧会の紹介や収蔵品、展示品の情報提供にも努めています。

#### 【美術博物館】

美術博物館は、博物館法に基づく登録博物館で、地方文化施設の多面的な役割を考慮して、美術館機能と歴史博物館機能を併せ持ち、芸術性が高く地方において観覧機会の少ない大規模な展覧会を開催するとともに、郷土作家やゆかりの人物に関する作品・資料等を収集収蔵し、調査研究した成果を常設展や企画展として紹介することで、優れた美術品や歴史資料等を鑑賞する機会を提供しています。

また、市美術展や市学校美術展などのほか、文化団体等の作品発表の場としても利用され、さらに、施設を身近に感じてもらえるように、子どもや親子などを対象としたバックヤードツアーや芸術ワークショップ、サロンコンサートなども開催しています。

郷土出身の写真家 林忠彦氏の業績を後世に残し、写真文化の振興を目的として創設された「林忠彦賞」の運営も行っています。

芸術性の高い展覧会、集客力の高い展覧会、郷土ゆかりの作家を顕彰する展覧会など、多様な展覧会をバランス良く実施し、より多くの方々に来館してもらい、美しいものに感動する心と郷土を愛する心を育てる施設として、引き続き、運営・維持していく必要があります。

#### 【郷土美術資料館】

郷土美術資料館は、都市公園法に基づく陳列館で、尾崎正章氏の作品を紹介する常設展は年4回程度展示替えを行い、合わせて県内作家の作品を紹介する企画展も開催しています。そして、展覧会中は、レコードミニコンサートやジャズライブなども開催し、絵画と音楽の両方を楽しめる企画など館を訪れるきっかけとなる事業にも取り組んでいます。

また、ワークルームは、地元の園や学校の作品発表の場としても利用されています。

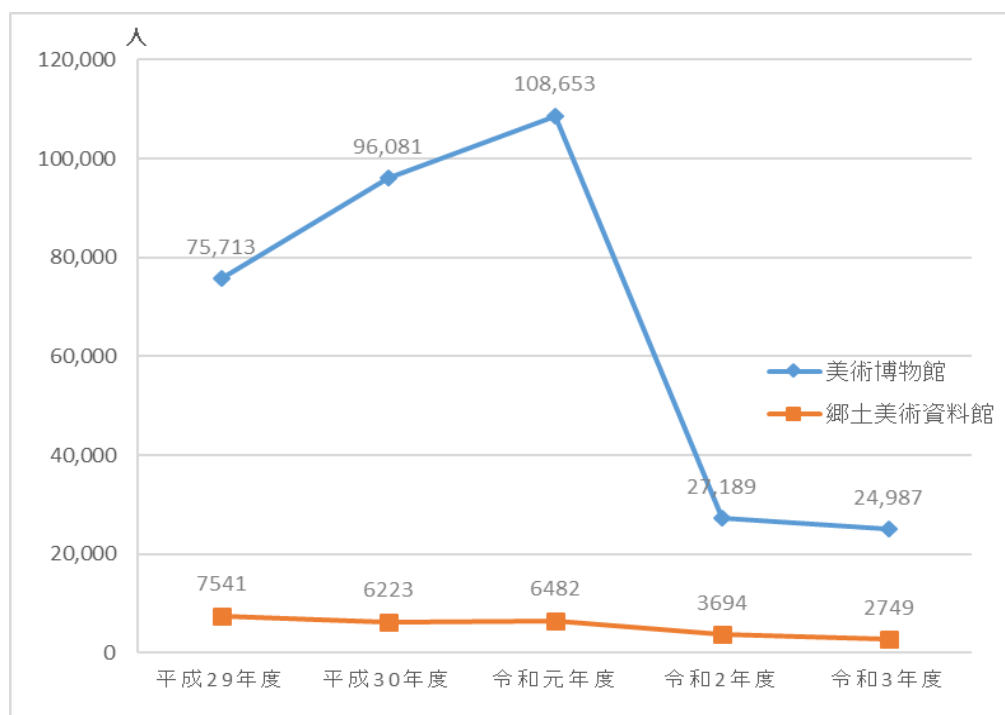
施設規模・機能等の制限があり、大きな集客を生むことは困難ですが、引き続き、旧新南陽市の風景を多く描いた尾崎正章作品を鑑賞できる場として、そして、県内や地元

で活躍する作家を広く紹介し、さらなる飛躍につなげてもらえる場であるとともに、地元作家とのネットワークづくりの場として、運営・維持していく必要があります。

図表 3 展示室の概要

施設名		名称	備考
美術博物館	1階	展示室1・2	企画展示室 (展覧会がないときは、貸館とする)
		2階	展示室3
		展示室4	林忠彦記念室
		展示室5	歴史展示室とまど・みちおコーナー
郷土美術資料館		展示室(大)	尾崎正章作品の常設展示
		展示室(中)	県内作家の企画展[中・小同時使用] (企画展がないときは、貸館とする)
		展示室(小) A・B	県内作家の企画展[中・小同時使用] (企画展がないときは、貸館とする)
		ワークルーム	地元の園・学校の作品展示場として使用

図表 4 各施設の入館者数の推移



※新型コロナウイルスの影響による休館

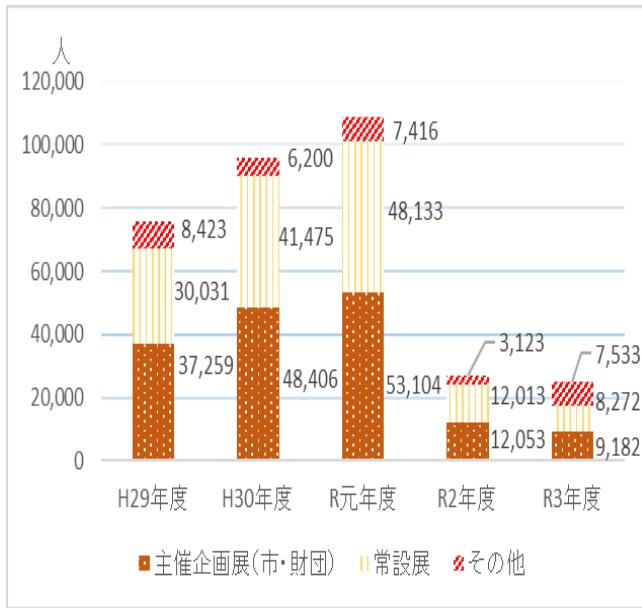
R元年度：R2.3.3～3.31

R2年度：R2.4.6～5.24

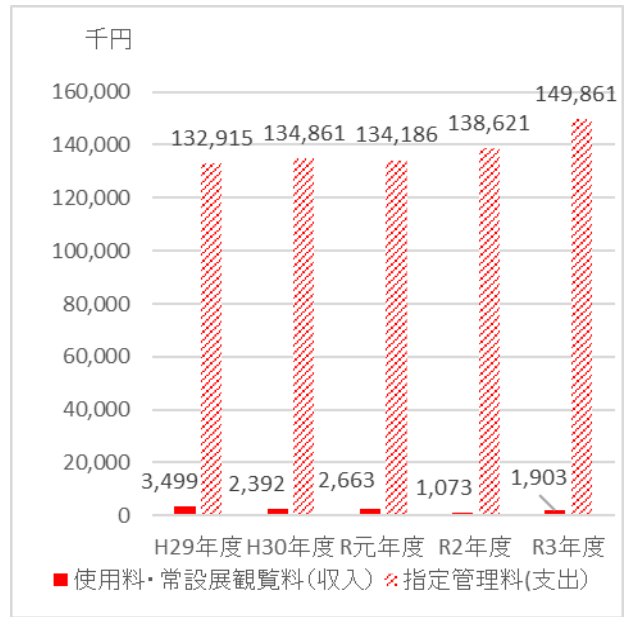
R3年度：R3.8.31～9.26、R4.1.14～2.20

図表 5-1 美術博物館

入館者数の内訳

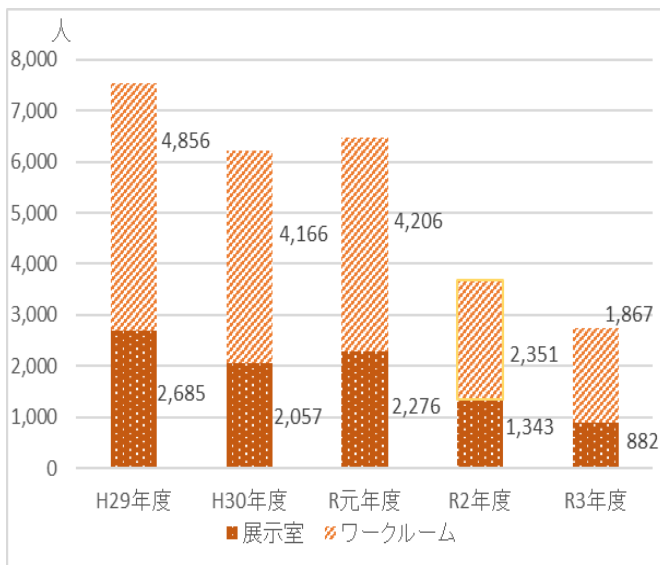


使用料・観覧料及び運営コストの推移

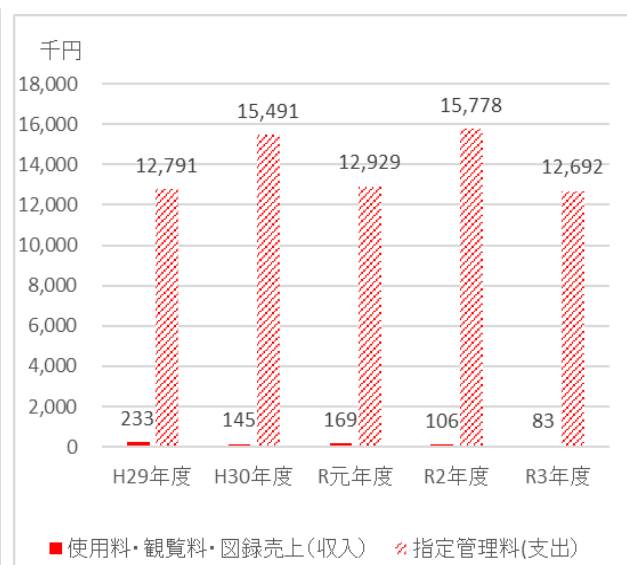


図表 5-2 郷土美術資料館

入館者数の内訳



使用料・観覧料及び運営コストの推移



## (2) 建物の現状と課題

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

図表 6 建物の現状一覧

↓点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物						R4自主点検結果						
			床面積 (㎡)	建築年度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	バリアフリー の状況		ハザードマップの状況					
								総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水	高潮	津波	
1	美術博物館	3,605.22	3,603.22	1995	RC /50年	未経過	新耐震	42.00	全部対応	なし					
2	郷土美術資料館	456.20	456.20	1995	RC /50年	未経過	新耐震	36.90	一部対応	なし					

\* 自主点検は毎年実施

\* 構造:RC(鉄筋コンクリート造)

\* 法定耐用年数:減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)において、構造や用途によって記載のもの

### 【美術博物館】

美術品等を収蔵・展示することから、年間を通じて適正な温湿度を管理する必要があり、指定管理者により適切な施設の維持管理が行われています。

施設・設備の一部には経年劣化も見受けられ、展示室空調設備改修工事をはじめ屋上の防水改修工事、乗用エレベーターと荷物用エレベーターの改修工事、空調設備の改修工事を行いました。

館内照明については、交換部品がないなどの支障がでてきているほか、光熱費の削減と美術品などの損傷軽減の観点からLED化の検討が必要です。

また、強雨の際に喫茶コーナー周辺に雨漏りが生じており、対応が必要です。施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な施設や設備の改修及び修繕等を行っていく必要があります。

### 【郷土美術資料館】

郷土美術資料館は、森の中の美術館をイメージし、永源山公園内の遊歩道に沿って建ち、憩の広場法面に建物の背面が接する特徴ある造りとなっています。

経年劣化により、平成 28 (2016) 年度に、防水改修工事を実施しています。また、令和 4 (2022) 年度に館内空調設備の改修設計を行い、令和 5 (2023) 年度に改修工事を実施する予定としています。施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な施設や設備の改修及び修繕等を行っていく必要があります。



## 第5章 今後の施設の方向性

### (1) 一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、**最終的な判断・決定にあたっての材料**とします。

一次評価を実施したところ、美術館施設の中で取組の優先度が高い施設は美術博物館となり、施設の方向性は、郷土美術資料館とともに「受益者負担の見直し」となりました。

なお、一次評価の検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

### (2) 総合評価

#### 1) 基本的な考え方

美術館は、全国美術館会議による美術館の原則と美術関係者の行動指針の中で、公共性と公益性を高く維持し、美術館の役割を果たしていくことが目指されています。高い収益性が望める施設ではありませんが、集客性と収益性も視野に入れた企画展の開催にも取り組んでいます。

美術博物館と郷土美術資料館は、規模や施設機能が異なることから、連携と差別化を図りながら役割を分担し、指定管理者の専門性と両館の特性を活かした管理運営を行うとともに、施設機能を維持するために、適切な改修や修繕等に努めていきます。

また、博物館法の改正に伴う事業の見直しに努めます。

美術博物館、郷土美術資料館ともに専門性及び特殊性、公益性の高い施設であることから、継続して利用することとし施設の長寿命化を図ります。

今後、周南市役所エコ・オフィス実践プランに基づき、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）等に規定する照度等の基準に留意しつつ、美術品の損傷軽減を含めた費用対効果、今後の施設の活用方針等を十分考慮した上で、LED照明の導入を検討します。

#### 【美術博物館】

美術博物館は、国宝や重要文化財を展示、保管することができる機能を有し、貴重な美術作品や歴史資料等を収蔵し展示することが可能であり、本市のみならず県東部を代表する美術館で、県内外からの来館者もあります。

また、常設展として、郷土ゆかりの作家である写真家 林忠彦氏、詩人 まど・みちお氏を顕彰し作品等を展示する記念室・コーナーや、本市の歴史資料等が並ぶ歴史展示室を設置しており、本市の歴史、先人の遺業、貴重な芸術文化を学ぶ機会を提供し、後世に伝えていく貴重な施設です。

今後も引き続き、最適な収蔵環境のもと優れた美術作品や歴史資料等を保存・展示し、快適な鑑賞環境を提供するために、専門性の高い施設機能を維持する必要があります。

今後も施設の長寿命化を図るために、計画的な改修・修繕等を行いながら、適切な管理運営に努めていきます。

また、一次評価では「受益者負担の見直し」となりましたが、多様な展覧会をバランスよく実施するなど入場者数の増加にも努めます。

### 【郷土美術資料館】

郷土美術資料館は、郷土ゆかりの画家 尾崎正章氏の作品を紹介する常設展と、県内で活躍する作家の作品を紹介する企画展等を年4回程度開催しています。

市民の憩いの場として親子連れなどが多く訪れる永源山公園内に立地しており、ワークルームを地元の園や学校の作品発表の場として提供し、ものづくりを体験するワークショップや、ミニコンサートなどを展覧会に合わせて開催するとともに、ロビーには絵本コーナーを設置するなど、作品鑑賞以外でも立ち寄りやすい環境づくりに努めています。

今後も引き続き、より市民に身近な美術館として親しまれる施設運営と施設機能の維持に努めていきます。

一次評価では「受益者負担の見直し」となりましたが、公園内の立地という条件を活かせるような事業展開等も検討していき、入場者数の増加に努めます。

### 2) 具体的な方針

今後の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表 7 具体的な方針と実施時期(予定)

N o.	施設名	主たる建物						一次評価		総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)					
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況	取組の優先度		結果	R5	R6	R7	R8	R9
1	美術博物館	27	RC /50年	未経過	新耐震	42	全部対応	なし	比較的高くない	「受益者負担の見直し」	長寿命化(使用目標年数60年)			RC築後30年 電気・空調等改修		
2	郷土美術資料館	27	RC /50年	未経過	新耐震	36.9	一部対応	なし	比較的高くない	「受益者負担の見直し」	長寿命化(使用目標年数60年)			RC築後30年 空調・トイレ等改修		

- ・美術博物館は、長寿命化に向け法定耐用年数を超える 60 年を使用目標年数とし、電気や空調関連設備等の改修工事、雨漏り改修などを実施する予定としています。
- ・郷土美術資料館も同じく、長寿命化に向け法定耐用年数を超える 60 年を使用目標年数とし、空調設備改修工事、監視カメラの更新などを実施する予定としています。

## 第6章 計画期間

本計画の計画期間は、令和9（2027）年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料 1（第 4 章関係）】建物の現状一覧（詳細）

第 4 章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次のとおりです。

図表 8 建物の現状一覧（詳細）

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物														総合劣化度	バリアフリーの状況					ハザードマップの状況																					
			R4自主点検結果															総合劣化度	対応	エレベーター・手すり	入口の 段差解消	施設内の 段差解消	多目的 トイレ	該当	土砂	洪水	高潮	津波																
			【建築編】							【設備編】																																		
			1.構造 部材	2.外壁、防水			3.扉、窓		4.床、階段		5.壁、天井		6.附帯設備		7.敷地														2.機械設備															
基礎	屋根	ドレン・ とい	外壁・ ひさし	扉	窓	防火戸	床 仕上	階 段	内 壁	天 井	擁 壁	門 扉	塀 (C B、 フェ ンス 等)	排 水 設 備 (側 溝)	分 電 盤	照 明 器 具	ス イ ッ チ ・ コ ン セ ン ト	自 動 火 災 報 知 装 置	外 灯	非 常 用 照 明	避 難 口 誘 導 灯	エ ア コ ン	排 煙 設 備	換 気 設 備	屋 内 消 火 栓	給 排 水 配 管	ボ イ ラ ー ・ 給 湯 器	タ ン ク 類	衛 生 器 具															
1	美術博物館	3,605.22	3,603.22	1995	RC /50年	未経過	新耐震	A	A	A	B	B	B	A	A	A	B	C	-	-	-	A	A	B	A	A	A	C	A	A	A	42.00	全部対応	○	○	○	○	なし						
2	郷土美術資料館	456.20	456.20	1995	RC /50年	未経過	新耐震	A	A	B	B	B	-	A	A	B	B	A	-	-	-	A	A	B	A	A	A	-	B	-	-	B	36.90	一部対応	○	○	×	×	なし					

\* 自主点検結果

・自主点検による劣化度を建物の部位ごとにA～Cで判定する。

A:劣化がなく建物の利用に支障なし

B:劣化はあるが建物の利用に支障なし

C:劣化があり建物の利用に支障が生じている又は生じるおそれがある

・総合劣化度:建物の築年数、構造、自主点検による劣化度を考慮した、その時点における建物の状況を示す。点数が高い施設ほど、劣化が進んでいる。

【参考資料2（第5章関係）】一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という4つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性のある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒	◇ 民間譲渡
		◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い		存在する ⇒	◇ 廃止
		◇ 法律等による設置義務付けなし		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	⇒ 共同利用
		◇ 補助金などの代替施策で対応可能	◇ サービス存続	◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ 廃止
サービス水準の適正化	「施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 廃止
		◇ 利用実態が設置目的に即していない		建築から30年未満の施設	
		◇ サービス内容が設置目的に即していない		◇ 利用圏域 地域以外 ⇒	◇ 転用
		◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	地域 ⇒	◇ 地域移譲
サービス配置の適正化	「サービスを提供する建物や場所を見直せば、コスト削減やサービスの向上につながるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 統廃合による施設数の削減 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・ サービス内容の重複 ・ 貸館稼働率	◇ サービス存続	統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒	◇ 統廃合
		◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	◇ 継続利用（規模縮小）
		◇ 今後の利用者数が減少見込み		◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化（集約化）
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができないか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い	◇ サービス存続	◇ 建物の老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化（共用化）
		◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	※受益者負担の割合の妥当性が低い場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない	◇ 多目的化
					◇ 民間活力の拡大 (指定管理、PFI/PPP)
					◇ 受益者負担の見直し

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化（集約化）	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化（共用化）	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用（現状維持）	現状維持のまま継続的に利用します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
継続利用（規模縮小）	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

図表9 一次評価結果

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化										(2) サービス水準の適正化										
		(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている					
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②	評価結果	有効性 互換性 ②	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過年数 (R4.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ②	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設
		行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	法律等により設置が義務づけられているか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		補助金などの代替施設で対応できるものか。			今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。	利用実態が設置目的に即しているか。	サービス内容が設置目的に即しているか。		当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。		前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	今後の人口減少社会において、利用者数の見込みはどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。(県施設、民間施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	
1	美術博物館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	27	広域		3年連続で増加	横ばいの見込み	存在しない			
2	郷土美術資料館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有	美術博物館	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	27	広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有	美術博物館	

(3) サービス配置の適正化										(4) 事業手法の適正化					検討結果一覧表										一次評価結果								
(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれるなど)					(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している					(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか					A: 統廃合	B: 複合化(集約化)	C: 複合化(共用化)	D: 多目的化	E: 継続利用(現状維持)		F: 継続利用(規模縮小)	G: 共同利用	H: 廃止	I: 転用	J: 民間譲渡	K: 地域移譲	民生活の拡大	受益者負担の見直し
サービス集約のメリット(メリットあり or 空欄)	建築経過年数(R4.4.1時点)	評価結果	同地域内で、施設分類が異なるが同様のサービスを提供している施設が複数ある。 ※あれば○	賞館の稼働率等を入力	建築経過年数(R4.4.1時点)	評価結果	有効性利用度①	有効性利用度③	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築経過年数(R4.4.1時点)	評価結果	代替性民間参入②	効率性コスト①	効率性コスト②	効率性コスト③	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。	前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答	評価結果	受益者負担の見直し													
	27				27		3年連続で増加	横ばいの見込み	3,605.22	27		施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。	3年連続で増加	妥当		不適正(30%未満)		不適正(30%未満)	○	受益者負担の見直し													
	27				27		その他	横ばいの見込み	456.20	27			3年連続で増加	妥当		不適正(30%未満)		不適正(30%未満)	○	受益者負担の見直し													

\*令和2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症拡大による影響は特殊要因として捉え、「有効性 利用度①前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。」「効率性 コスト①前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。」については、平成29(2017)年度から令和元(2019)年度の利用状況を基準に判定しています。

# 周南市美術館施設分類別計画

平成31(2019)年1月

(令和5(2023)年3月改訂)

地域振興部 文化スポーツ課  
〒745-8655 周南市岐山通1-1  
電 話 0834-22-8622  
F A X 0834-22-8428

電子メール [ed-sports@city.shunan.lg.jp](mailto:ed-sports@city.shunan.lg.jp)